



枕崎市

# 市議会だより

2018

3

月号

No.300



市議会だよりの表紙の写真を募集します。詳細については、最後のページをご覧ください。

## 主な記事

- 委員会審査の概要・・・1P
- 政務調査・・・5P
- 議案と結果・・・6P
- 一般質問・・・7P
- 市議会だよりのあゆみ・・・10P
- 編集後記・・・11P

## 編集

枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL : 0993-72-1111

# 平成29年度一般会計補正予算(第4号)などを可決

ふるさと納税返礼事業(1億8,608万1,000円)、人事院勧告に準じた給与改定(1,311万6,000円)などを追加

## 平成29年第5回定例会

平成29年第5回定例会は、12月1日から22日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会は、当初12月19日までの会期を予定していましたが、会期中に追加議案が提出され、審査のため会期を3日延長しました。なお、予算関係議案8件、条例の改正6件のほか、人事案件などについて審査を行い、4日・5日の本会議では、6名の議員が一般質問を行いました。

### 委員会審査の概要

#### 総務文教委員会

##### ○議案第60号

枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、これに準じ、個人情報の定義に個人識別符号が含まれることを明確にするとともに、要配慮個人情報の取り扱いに関する規定を整備するようとするものです。

### 概要

**問** 個人情報の定義について、従来の定義に加え、改正法で規定された個人識別符号についても新たな定義規定を設け、個人情報の範囲を明確化することと

であるが、市民のメリットについてはどのようなものがあるのか。  
**答** 個人情報の定義を明確化することは、わかりやすさという点で個人情報の本人である市民にとってもメリットになる。また、市民が自己に関する要配慮個人情報の利用の実態をよりの確に認識できるようになり、個人情報

報の取り扱いについて透明性の向上が図られる。

**問** 個人情報の管理において、個人情報を取り扱う職員への対応はどのようなになっているのか。

**答** 個人情報を漏らしたり、持ち出したりすることがないように指導しており、もしそのような事案が発生した場合には、その都度事案を検討しながら、地方公務員法等に基づいて対処していくことになる。  
**問** 行政執行上、匿名加工情報はどのようなものがあるのか。  
**答** 国は個人の特定ができないかたちに加工

した情報が新たな産業の創出等につながるのではないかといい、匿名加工情報の規定、制度を設けている。なお、今回、本市は個人情報の利活用というのは、元来、個人の情報を保護するためにつくられた個人情報保護条例の趣旨に反するのではないかといい、また、非識別加工情報の作成のノウハウを持ち合わせていないことなどから導入を見送っている。

##### ○議案第61号

枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律において、特定の個人を識別することができる記述等として、文書、図画又は電磁的記録に

記載、記録されたものや、音声、動作等の一切のものが個人情報である旨が明記されたことから、これに準じ、所要の改正をしようとするものです。  
**問** 行政文書の開示請求状況はどのようになっているのか。

**答** 開示請求件数は、平成28年度が8件、平成27年度が15件、平成26年度が15件あり、平成28年度の請求があったものの中で、文書が存在して不開示となったものが3件、一部不開示情報が含まれており部分開示となったものが3件、全部開示となったものが2件ある。

##### ○議案第69号

枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正は、国家

公務員の給与に関する  
人事院勧告に準じて、  
本市職員の給料月額及  
び勤勉手当または期末  
手当の支給率の改定を  
しようとするものです。

職員といつかたちで一  
般職に定義づけ、期末  
手当の支給も行えるよ  
うになることから、非  
常勤職員の現状を踏ま  
え、今後、各課に対し  
ヒアリング等を実施し  
ながら法改正への対応  
を進めていく。

**問** 職員給与が経常収  
支比率に与える影響に  
ついて

**答** 人件費は経常収  
支比率に大きく影響を  
与えると考えており、本  
市においては、平成16  
年度から平成25年度ま  
で、一般職全員の独自  
カットを行い、その総  
額は10億円を超える状  
況であった。なお、管  
理職は現在も2%の削  
減を行っており、経常  
経費の削減に努めてい  
る。

**問** 働き方改革で同一  
労働同一賃金が進んで  
いる中、非正規職員の  
今後の対応はどのよう  
になっているのか。

**答** 本市における人事  
評価制度については、  
平成19年度から課長級  
を対象に評価をしてお  
り、その評価を勤勉手  
当に反映させているが、  
一般職員については、  
平成28年度から制度の  
適用をしているものの、  
その評価を勤勉手当に  
は反映させていない。  
今後、一般職に対する  
人事評価の精度・スキ  
ル等を高めながら、段  
階的な導入の検討を考  
えている。

**問** 地方公務員法及び  
地方自治法の改正がな  
されてあり、平成32年  
4月1日から、労働性  
が高い非常勤職員につ  
いては、会計年度任用

今回の改正は、職員  
の給与改定を考慮し、  
市長等の期末手当の支  
給率の改定をしようと  
するものです。

**問** 今回の議案の提出  
の際、報酬等審議会へ  
の諮問は行わなかった  
のか。

**答** 枕崎市特別職報酬  
等審議会条例の規定で  
は、議会の議員の報酬  
の額並びに市長、副市  
長及び教育長の給料の  
額に関する条例を議会  
に提出しようとするこ  
とに諮問するとなつて  
おり、提案理由として、  
国と同様に一般職の給  
与改定を考慮するかた  
ちで特別職の期末手当  
の支給率の改定を提案  
していることから、報  
酬等審議会への諮問は  
行っていない。

**問** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。

**答** 過疎地域内におい  
て生産された農林水産  
物または当該農林水産  
物を原料もしくは材料  
として製造、加工もし  
くは調理したものを、  
店舗において主にほか  
の地域の者に販売する  
ことを目的とする事業  
である。また、現在の  
ところ、市内において  
適用要件に該当する施  
設は見当たらない。

**問** 今回の改正は、過疎  
地域自立促進特別措置  
法の一部改正により、  
地方税の課税免除また  
は不均一課税に伴う減  
収補てん制度の対象業  
種について、情報通信  
技術利用事業（コール  
センター）が除外され、  
新たに農林水産物等販  
売業が追加されたこと  
に伴い、本条例に規定  
する市税の課税免除に  
係る減収補てん制度の  
対象業種について、情  
報通信技術利用事業を  
除外し、農林水産物等  
販売業を追加すること  
として、改正をしよう  
とするものです。

**答** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。

**問** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。

**答** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。

**問** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。

**答** 今回の改正は、市長  
等の給与に関する条例  
の改正と同様に、職員  
の給与改定を考慮し、  
議会の議員の期末手当  
の支給率の改定をしよう  
とするものです。



### ○議案第70号

市長等の給与に関する  
条例の一部を改正  
する条例の制定につ  
いて

### ○議案第71号

枕崎市報酬及び費用  
弁償条例の一部を改  
正する条例の制定に  
ついて

## 産業厚生 委員会

### ○議案第62号

枕崎市過疎地域産業  
開発促進条例の一部  
を改正する条例の制  
定について

今回の改正は、過疎  
地域自立促進特別措置  
法の一部改正により、  
地方税の課税免除また  
は不均一課税に伴う減  
収補てん制度の対象業  
種について、情報通信  
技術利用事業（コール  
センター）が除外され、  
新たに農林水産物等販

売業が追加されたこと  
に伴い、本条例に規定  
する市税の課税免除に  
係る減収補てん制度の  
対象業種について、情  
報通信技術利用事業を  
除外し、農林水産物等  
販売業を追加すること  
として、改正をしよう  
とするものです。

議会費及び総務費に  
係る負担金については、  
組合規約に「それぞれ  
の関係市の前年度分の  
基準財政需要額のうち  
清掃費及び保健衛生費  
のうち火葬場費に相当  
する額に比例して定め  
る。」と規定していま  
したが、構成市負担割  
に矛盾が生じ、日置市  
が過重な負担となつて  
いたとのこと。

### ○議案第63号

南薩地区衛生管理組  
合規約の変更について

本件は、南薩地区衛  
生管理組合の議会費及

び総務費に係る負担金  
の額の算出方法を変更  
するため、同組合規約  
を変更することについ  
て構成団体と協議した  
いので、地方自治法第  
290条の規定により  
議会に議決を求めらる  
ものです。

正し、改正時期は平成30年4月1日とするこ  
とで合意したというこ  
とです。

**問** 変更後の負担方法  
で試算したときの構成  
市の負担率について

**答** 負担金総額を平成  
29年度の予算と同額で  
試算した場合は、本市  
が22・38%、日置市が  
15・35%、南さつま市  
が36・10%、南九州市  
が26・17%になる。ま  
た、本市の負担額につ  
いては、平成29年度と  
比べて104万900  
0円の増、率にして  
3・74%の増になる。

### 予算特別

委員会

#### ○議案第56号

平成29年度枕崎市一  
般会計補正予算(第  
4号)

今回の補正は、歳入  
歳出それぞれ4億11  
50万円を追加し、予  
算総額を112億25  
10万円にしようとする

るもので、補正予算の  
主なものは、一般職人  
件費、降灰防止・降灰  
除去施設等整備事業補  
助、農地中間管理事業  
浜の活力再生施設整備  
事業などである。

#### ◇補正予算の主なもの

##### 人件費

一般職人件費の増額  
補正の主な要因は、平  
成29年度の時間外勤務  
手当の当初予算計上に  
当たり、災害対応など  
突発的な業務にかかわ  
る分は見込んでおらず  
平成28年度の当初予算  
額と同額を計上してい  
たが、今年度は8月の  
台風第5号、9月の台  
風第18号、10月の台  
風第21号、台風第22号と  
いづれの台風も土・日  
の休日に最接近したこ  
とから、警戒や避難所  
運営、災害調査などの  
災害対応等に多くの時  
間外勤務が発生したこ  
とによるものであり、  
また、平成28年の台風  
第16号による公共土木

災害復旧事業や農林水  
産施設災害復旧事業等  
を本年度に繰り越して  
実施していることも要  
因の一つとなっている。

##### 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊に  
係る補正の内容は、平  
成29年4月に採用した  
隊員が9月末に辞任し  
たことに伴い、関連す  
る予算の減額とあわせ  
て平成30年度から新た  
に1名を受け入れるた  
めの現地面接会経費な  
どである。地域おこし  
協力隊導入事業につい  
ては、補正予算の議決  
後に隊員の募集を行い、  
1次の書類選考を経て、  
東京と福岡で現地面接  
会を行う予定である。

##### ■委員からの意見等

・地域おこし協力隊員  
は、受け入れ先の自治  
体の情報を事前に調べ  
てくると思うが、慣れ  
ない生活の中で活動を  
してもらうこととなる  
ことから、市内の各地  
域での交流やその地域  
のグループ活動等に参

加して交流を深めても  
らうように、行政など  
関係者が積極的に勧め  
てほしい。

##### 浜の活力再生施設整備 事業

**問** 平成30年度ですべ  
ての工場建設は終わる  
のか。

**答** 新築計画の残さい  
処理施設は平成31年6  
月に完成し、7月から  
供用開始する予定であ  
る。

##### ■委員からの意見等

・残さい処理施設の新  
設に関し、多額の事業  
費をかけた施設であれ  
ば、迷惑施設というよ  
うな後ろ向きのとらえ  
方ではなく、先進的な  
ものをどんどん取り入  
れていって、本市の地  
場産業の付加価値とい  
うよりも、おしるそれ  
が本流になるような意  
気込みで施設を活用し  
ていってほしい。

#### ○議案第57号

平成29年度枕崎市後  
期高齢者医療特別会  
計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入  
歳出それぞれ34万80  
00円を追加し、予算  
総額を3億3538万  
9000円にしようとし  
るものです。

**問** 今回の保険料軽減  
判定誤りに関し、還付  
請求期限を経過して還  
付できなくなる方はい  
ないのか。

**答** 後期高齢者医療制  
度が発足した平成20年  
度までさかのぼって調  
査されており、時効消  
滅による被保険者の不  
利益はない。

#### ○議案第58号

平成29年度枕崎市介  
護保険特別会計補正  
予算(第2号)

今回の補正は、歳入  
歳出それぞれ75万80  
00円を追加し、予算  
総額を26億2601万  
9000円にしようとし  
るもので、補正の内  
容は、介護報酬改定等  
に伴うシステム改修費  
277万6000円及び  
高額医療合算介護サ  
ービス費75万円の増と、  
南薩介護保険事務組合  
負担金138万7000  
0円、高額介護サービ  
ス費75万円及び介護予  
防ケアマネジメント事

業費63万1000円の減である。

システム改修の内容については、大きく分けて2つあり、既になされた法改正により平成30年度から施行する部分に係るものの改修と平成28年度改正で長期譲渡所得、短期譲渡所得の特別控除に関する制度の見直し及び合計所得金額の計算方法の見直しがあったものに対応する改修である。

■委員からの意見等

・法改正によるシステム改修の費用については、地方が負担するような性格のものではないと思う。国へどんな声を上げ、いずれ地方の負担が改善するようにはしてほしい。

○議案第59号  
平成29年度枕崎市  
共下水道事業特別会  
計補正予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ187万7000円を追加し、

予算総額を8億9631万2000円にしよ

うとするもので、補正予算の内容は、人事異動等に伴う人件費の増、処理施設管理費の修繕料の増、事業債の償還利率見直し及び平成28年度事業に係る事業債の元利償還金額の確定に伴う公債費元金の増及び公債費利子の減である。

問 処理施設管理費の修繕料の増について

答 松之尾汚水中継ポンプ場のスクリーンポンプがオイル漏れにより修繕が必要となり、当初計画していた修繕を行う費用に不足が生じることとなったことによるものである。

○議案第65号

平成29年度枕崎市  
一般会計補正予算(第  
5号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億6560万円を追加し、予算総額を115億90

70万円にしようとするもので、補正予算の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う一般職人件費などの増のほか、ふるさと応援寄附金の増額見込みに伴うふるさと応援基金積立金とふるさと納税返礼事業である。

◇補正予算の主なもの

ふるさと納税

問 企業版ふるさと納税の状況はどうなっているのか。

答 地方創生応援税制については、総合戦略に位置づけられた事業で地方創生を推進する上で効果の高いものについて地域再生計画を策定し、内閣府の認定を受けた事業に対する寄附が前提であり、また、市内に主たる事務所等を有する事業者からの寄附は該当しないなどのさまざまな制約があることから、今のところは制度の活用に向けた取り組みは進ん

でいないが、今後、研究していきたいと考えている。

人件費

問 歳出総額に占める人件費の割合が県内19市中で最も高いが、それを改善しようと考えていないのか。

答 本市の人件費比率は、平成25年度以降、本市の消防本部が単独の組織となり、消防署職員の人件費に要する経費が補助費等から人件費に振りかわったことや、市の歳出規模自体も小さいことなどによるものである。なお、人件費比率が高いということは、財政の硬直化につながるものであることから、市民のニーズにこたえられるように財政状況の改善を図っていく必要があると考えている。

○議案第66号

平成29年度枕崎市  
共下水道事業特別会  
計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ43万2000円を追加し、予算総額を8億9674万4000円にしようとするもので、補正予算の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の増及び人件費の補正に伴う公債費利子の財源内訳の変更である。

○議案第67号

平成29年度枕崎市立  
病院事業会計補正予  
算(第2号)

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、医業費用を239万5000円増額しようとするものである。

○議案第68号

平成29年度枕崎市水  
道事業会計補正予算  
(第1号)

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の増額である。

問 平均年齢も下がり給与も減額されているが、技術継承等の問題はないのか。

答 4月の人事異動に伴い平均年齢が下がっているが、水道事業においては、技術的継承は重要なことと認識しており、人事異動に当たっては、技術の継承ができるように今後も当局と協議していきたいと考えている。



## 政務調査

### 総務文教委員会

総務文教委員会は、平成29年11月21日と22日の2日間、長野県の飯山市と中野市を調査しました。

#### ■長野県飯山市

##### ○空き家対策について



飯山市で説明を受ける様子

特定空家の対応については、空き家の調査を自治会に依頼し把握していた。また、空き家の解体に当たっても、自治会に補助金を出し対処してもらうなど、自治会を中心に対応していた。

空き家の利活用については、空き家バンクを設立し、活用等に資する事業に補助するなどしていた。

また、程度の良い空き家を市が譲り受け、リフォームを行い、市営住宅として貸し出すなどの対応も実施していた。

なお、長野県空き家対策市町村連絡会が監修したパンフレットを配布しており、空き家になる前から空き家に対する啓発を行っていた。

#### ■長野県中野市

##### ○健康づくりについて



中野市で説明を受ける様子

中野市においては、健康増進に当たり、保健指導員の力が大きく、現在、約480名の保健指導員がいるとのことであり、原則2年で交代しているため、延べ1万名もの経験者があり、経験者を地域に増やすことで市全体の健康意識を高めることになるとのことであった。また、食育推進員等と連携し、生涯を通じた多様な食育も実施していた。

また、高齢者の就業率が高く、社会活動への参加も多いため、生きがいを持った暮らしができる環境にあることも平均寿命が長い要因ではないかと分析していた。

また、高齢者には条件により、通院や買い物でタクシー業者を利用した場合に助成を行っていた。

### 産業厚生委員会

産業厚生委員会は、平成29年10月30日から11月1日までの3日間、東京都大田市場、静岡県藤枝市、東京都港区を調査しました。

#### ■東京都中央卸売市場

##### ○大田市場

##### ○青果物の流通動向及び今後の取り組み概要について



大田市場で説明を受ける様子

青果物の生産・流通形態は、消費者の生活スタイルに合わせて変化してきており、最近では、市場を過ぎずインターネット等を利用して生産者と消費者が直接取引をしているもの

も多く見られるとのことであった。

消費者ニーズに対応した取り組みとして、現在、1人・2人世帯が増えてきており、惣菜や加工品の消費が増えていることから、加工業者へ安定供給できるように努力しているとのことであった。

#### ■静岡県藤枝市

##### ○健康マイレージをはじめとした「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」の取り組みについて



藤枝市で説明を受ける様子

主要戦略として4K政策（健康・教育・環境・危機管

理）を掲げ、健康生活を長く続けられるまちづくりを目指していた。

なお、市民・事業者・行政が一体となって推進していく必要があるとのことであった。

#### ■東京都港区

##### ○生活習慣病対策の取り組みについて



港区で説明を受ける様子

メタボリックシンドロームの割合が男性で増加傾向にあることから、20代から30代の若い世代に対して予防の動機づけを図り、生活習慣の改善を促す取り組みを行っているとのことであった。

# 議案と結果

■ ■ ■ 平成29年第5回定例会 ■ ■ ■

番 号	議 案 名 等	議決結果
議案第56号	平成29年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	可決
議案第57号	平成29年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第58号	平成29年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第59号	平成29年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第60号	枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第61号	枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第62号	枕崎市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第63号	南薩地区衛生管理組合規約の変更について	可決
議案第64号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	※同意
議案第65号	平成29年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第66号	平成29年度枕崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第67号	平成29年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第68号	平成29年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第69号	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第70号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	※可決
議案第71号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	※可決
	議員派遣について	

（議決結果欄の※は、採決で賛否が分かれ、賛成多数または少数で議決されたもの）

小・中学生の学力向上について



明史 森 城 議員

答 学力向上のために教員の指導力が大切な要因と考えている。今年度から教科部会の回数をふやすとともに小・中連携教育の充実を図るなどしている。

問 本市における子供の家庭学習時間の状況はどうか。

答 設定した時間に対し、7割から8割の生徒が実施している。

問 本市には、伝統的な郷中教育の中で詮議という特筆すべき教育手法があり、取り入れるべきではないか。

答 今回の学校教育は、教師が一方的に教え込むというスタイルから、子供たちが考え議論し、解決する学習に変わってきている。社会で生きて働く力、社会性を培っていく教育の研修を深めている。

問 平成27年度に教育先進県の福井県鯖江市に、政務調査で行き勉強してきた。その福井県と比較してみると、鹿児島県の中学3年生は7点から12点下回っている。今後どのように改善するのか。

市民の健康づくり  
に早急な対策を！

問 政務調査で静岡県藤枝市を訪問した。藤枝市の健康に対する取り組みは数々の成果を上げている。その結果、1人当たりの後期高齢者医療費が約74万円と非常に少ない。本市の状況はどうか。

答 本市は約115万円、県内市町村で高い順から4番目である。その要因として、循環器系の疾患が多いこと、また、病気が重症化していることが推測される。

問 藤枝市は、市民の健診受診率が高い。特にがん検診の受診率は40%台から50%台である。本市の状況はどうか。

答 本市のがん検診の受診率は10%前後である。今後も受診率向上に努めていく。

問 本市は約115万円、県内市町村で高い順から4番目である。その要因として、循環器系の疾患が多いこと、また、病気が重症化していることが推測される。

馬追川の汚濁、悪臭の  
管理、改善について



弘和 清水 議員

答 指導による効果はないが、事業所に出向きお願いしている。

問 本市の行政面積は、県内19市中最も小さく、コンパクトな自治体である。コンパクトシティ構想の目的と効果について

答 さまざまな都市機能を市街地にコンパクトに集積することにより、過度に車に依存することなく、歩いて生活できる暮らしやすい便利な小都市ということ、移動のための交通手段に乏しいお年寄りの方でも歩いて行ける生活圏の中にまちのにぎわいを取り戻し、市街地の再生を目指すことを目的とし掲げた。

問 牧園川合流地点の平成28年度のBOD値は、本市条例で定めている河川水質保全目標値を大幅に超えている。判断と改善について

答 目標値を大幅に超えており、改善に向けて取り組んでいる。改善については、施設排水の水質検査を実施し、その結果に基づき指導したいと考えている。

問 BODの数値が高いことによる環境への影響は。

答 酸素量が少なくなり、川が濁り、そこにすむ魚などが必要とする酸素量が減少する。

問 担当課のこれまで

神園市政が掲げた  
公約の影響について

対策事業による市街地における空き店舗の解消、風の芸術展立体作品等を駅通りに設置することにより、芸術・文化の風薫る特色ある町並みの整備により、市街地のにぎわい創出につながり、また、今後、空き家対策を検討する上で一定の取り組みがなされている。

問 コンパクトシティ構想のデメリットは、基本的に行政が定めた居住地域に住み、居住地域が制限され、多くの住民が密集して生活し、郊外の過疎化が進み地価が下落するが。

答 郊外については、交通網の整備をすることによって中心市街地との距離間の解消を図るためのコミニティ交通の具現化には至っていない。



芸術文化の振興について



下竹 芳郎 議員

**問** 町なかに整備されている青空美術館をまちづくりにどう生かしていくのか。

**答** 今年度、枕崎市通り会連合会の取り組みで、オブジェを活用したまちの活性化プロジェクトが組織され、アートストーリーを活用したまちおこしとして、来年度イベント等ができないか活発な意見交換が行われている。

まちそのものを美術館ととらえ、作品に親しみを持つてもらえるようなイベントを企画し、芸術文化のまち枕崎として、来訪者や市民の憩いの空間となるまちづくりに努めていく。

**問** 市内の中学生を対象に「アートストーリー作品鑑賞会」が開催されたが、学校の教育でどのように生かしていくのか。

**答** 枕崎の伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、郷土教育として推進している。

今後も、総合的な学習や美術等の授業に利用していきたい。

**答** 作品鑑賞会では、市職員が講師となり、立体作品の作家の思いなどを説明し、これからも立体作品をまちの宝として大切にしてもらうことを目的に、参加者全員で清掃作業を実施した。

鹿児島国体種目の「なぎなた」について

**問** 2020年、鹿児島国体において、本市が会場となる「なぎなた」をどうとらえているか。

**答** 市民スポーツへの関心を高め、さらなるスポーツ活動の普及・振興に大きく寄与するとともに、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、活力あるまちの推進につながるものと期待される。

**問** 鹿児島国体で来枕する選手団、関係者は何人ぐらいを見込んでいるか。また、総合体育館の観客席の収容人数はどれくらいあるのか。

**答** 平成27年に開催された和歌山国体では、選手団、関係者合計3017人、28年の岩手国体は合計2734人で、本市にもほぼ同じぐらいの人数が来場すると見込んでいる。観客席は、2階席で350席程度、立ち見を含めると1000人程度収容可能と試算している。

坊野間県立自然公園の山立神の展望広場遊歩道について



男 通 議員 占 禰

**問** 展望広場、遊歩道の整備目的は何であったのか。

**答** 県が事業主体で、生活環境保全林整備事業で平成10年度から14年度に整備された。展望広場は、東シナ海や枕崎市街地、開聞岳の眺望を楽しむ、管理歩道については、保安林の維持管理、自然林の森林浴を目的に整備された。

円となっている。

**問** 現在の活用状況はどうなっているのか。

**答** 展望広場と管理歩道付近のがけが崩落しており、通行には危険な状態であり、平成22年度に管理歩道の一部を封鎖し、24年度にはすべての管理歩道の入り口にロープを張って封鎖している。

**問** 再整備についてはどのような考えでいるのか。

**答** 平成27年度事業の計画段階において、県も再整備については困難であるとの認識を示され、県を含め、再整備の計画はない。

**問** 9月議会で海蝕双橋への見学通路の整備について課長から答弁があった。展望広場から海蝕双橋が望めるが、利用する考えはないのか。

**答** 展望広場付近は山腹が崩落しており、観賞者の安全面を考慮すると、他の場所が適しており、整備する計画は持っていない。

**問** 事業設計や施工段階で、計画はどのくらいもてばいいということだったのか。

**答** 補助事業等により取得した財産は、補助金適正化法などの法令に基づいて処分制限を受ける期間が定められているが、当該事業箇所は保安林施設であり、森林法において制限をかけられているため、財産処分の期間を定めたものはない。



海蝕双橋

健康寿命の延伸と生活習慣病予防の取り組みについて



子 議 員  
豊 留 榮

**問** 本市の健康寿命の延伸に向けての取り組み状況は。

**答** 本市の健康寿命延伸に向けては、平成27年度に作成した第2次健康まくらさぎ21を基本として、健康寿命の延伸、生活習慣病の発症及び重症化予防の徹底に向けた取り組みを着実に実行していく。

**問** 脳卒中で亡くなる人が多い中、男女ともに、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が災いしていると言われている。具体的な取り組みは。

**答** 本市国保レセプト分析から、高血圧症有病者の5人に1人、糖尿病有病者の4人

に1人、脂質異常症有病者の5人に1人が、既に脳血管疾患を起こしている。また、特定健診の結果から、男女ともに血糖値、血圧値が県や全国平均より高くな

っており、さらに男性は多くの項目において、女性より有所見割合が高く、特に40歳から64歳男性の有所見割合が高くな

っている。そのほか、非肥満高血糖の割合が県や全国平均より高くなっている。重症化予防対象者への取り組みは、医療機関と連携して保健指導の後、確実に医療機関を受診しているかなど、疾病管理を行っていく必要がある。

**問** 健康づくりは本来自分自身が健康に気配りし、食事や体操などが大事とは思いますが、健康増進は高齢者

に1人、脂質異常症有病者の5人に1人が、既に脳血管疾患を起こしている。また、特定健診の結果から、男女ともに血糖値、血圧値が県や全国平均より高くなっており、さらに男性は多くの項目において、女性より有所見割合が高く、特に40歳から64歳男性の有所見割合が高くなっている。そのほか、非肥満高血糖の割合が県や全国平均より高くなっている。重症化予防対象者への取り組みは、医療機関と連携して保健指導の後、確実に医療機関を受診しているかなど、疾病管理を行っていく必要がある。

だけの問題ではなく、働き盛りの世代にも関心を持ってもらうための取り組みは。

**答** PTA活動、公民館活動、事業所等への働きかけが重要になってくる。家族連れで参加できる事業や、事業に参加することで特典が得られるようなインセンティブ事業などの取り組みについて、先進的な市町村の事例を参考に、全庁的に検討を行う必要がある。

**問** 働く人たちが参加できるように、日程を工夫して健康づくり講座等を開催できないか。

**答** 多くの市民に興味を持ってもらうためのテーマの設定や講師の招聘などを検討していく。

その他質問事項

- ・介護保険制度について
- ・出産祝金制度の創設について

新・国保制度の納付金について



徳 議 員  
立 石 幸

**問** 平成30年4月から実施される新国保制度は、改正に伴う具体的な項目が明確になつてきたが、全く新しい勘定科目である事業費納付金は、どの程度のものになると予測されているのか。

**答** 県が主催した市町村説明会において、事業費納付金の本市の仮算定結果は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分の合計で約8億3000万円である。

**問** 仮算定結果を受けて、納付金に見合った標準税率が示されてくるが、どのように整理されているか。

**答** 「市民の健康づくりと国保事業安定化対策委員会」で、標準保険料率3方式と4方式の採用について、詳細な分析をし、慎重に協議を進めていく考えである。

「所有者不明土地」の本市の実態と対策について

**問** 所有者不明土地の問題が全国的に出されているが、本市の状況・実態はどうなっているのか。

**答** 所有者不明土地の問題が全国的に出されているが、本市の状況・実態はどうなっているのか。例えば、納税義務者に出す固定資産税の賦課通知書の返送件数はどれくらいか。通知書が返送された件数は、平成27年度54件、28年度51件、29年度49件である。納税通知件数は、毎年、約9千数百件である。

**問** 平成29年度の新規

空き家対策について

平成29年度の新規

事業である「空き家バンク」と「空き家対策基本計画」の取り組み状況はどうなっているか。

**答** これまで「空き家バンク実施要綱」を制定し、物件に係る情報登録を呼びかけている。「空き家対策計画」については、11月24日に枕崎市空家等対策協議会に素案を示し、協議した。今後、庁内連絡会議、協議会での検討を加え、パブリックコメントを経た上で、本年度中に策定していく予定である。



# 市議会だより300号までのあゆみ

## 創刊号



創刊号は、昭和24年11月24日に発行されたと241号の議会だより編集後記に記載されている。

当時は、図書審議委員会の審議を経て発行していた。

創刊号では、当時の猪谷秀人議長の創刊に寄せたあいさつの中で、「議会報」発刊の意義などについて掲載しているほか、市制施行後、初の市議会として開かれた9月議会の審議状況などが掲載されている。

## 79号



79号では、表紙が設けられ、掲載の段組みの数は違うものの、今の議会だよりのかたちとほぼ同じかたちとなっている。

## 100号



昭和43年12月10日発行

100号は、昭和43年12月10日に発行され、創刊号から19年の経過となる。

臨時会では、16号台風による災害対策についての決議を全会一致で可決しており、その後、災害対策特別委員会を設置したことが掲載されている。

## 192号



192号では、「まくらざき市議会報」から「まくらざき市議会だより」と変わっている。

## 200号



平成5年9月1日発行

200号は、平成5年9月1日に発行され、創刊号から約44年の経過となる。  
立神中学校建設に係る議案などの審査について掲載されている。

## 241号



241号では、表紙と裏面がカラーとなった。また、240号からは、枕崎市議会だより編集委員会が編集及び発行となっており、242号の編集後記でも、55年間議会事務局職員が編集してきたが、議員自身がつくることがになり委員会が設置されたと記載されている。

また、281号からは、一般質問者の顔写真を掲載するとともに、文字を大きくし、より見やすくするように変更している。

## 300号



平成30年3月6日発行

300号は、平成30年3月6日に発行となり、創刊号から68年の経過となる。

## 現在の議会報調査特別委員会委員



これからも市民の皆さんに「読みたい」と感じていただける「市議会だより」を目指して取り組んでいきますので、ご期待ください。



# 議会だより表紙の写真募集!



まくらざき市議会だよりは、年4回（6月・9月・1月・3月）発行しています。  
市議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

## ● 募集する写真

市内で撮影された四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベント

## ● 募集方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトル等を記入の上、議会事務局へメール、または郵送もしくは持参してください。

## ● 応募上の条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## ● 選考方法

市議会報調査特別委員会で決定し、掲載します。

## ● 平成30年度分応募の期限

6月号の締切⇒平成30年4月20日（金）

9月号の締切⇒平成30年7月20日ごろ

1月号の締切⇒平成30年11月16日ごろ

3月号の締切⇒平成31年1月18日ごろ

※応募の詳細については、議会事務局へお問い合わせください。

### お問い合わせ

議会事務局（市議会報調査特別委員会）  
住所：〒898-8501 枕崎市千代田町27  
電話：0993-72-1111  
メール：giji3@city.makurazaki.lg.jp

## 議会を傍聴してみませんか

本会議及び委員会は、原則として一般に公開されており、どなたでも傍聴することができ  
ます。

議会では、市の予算・決算、条例制定をはじめ、皆さんの生活に関わりのあることが議論されています。

また、ご自身が選ばれた議員が、どのような活動をしているのかを目の前で見ることができると、市議会活動に触れる最も身近な方法です。

なお、インターネットで本会議の映像を配信しますので、ぜひご視聴ください。

### 傍聴の手続

傍聴を希望される方は、3階入り口に置いてある傍聴券に記入し、箱に投函してから入場してください。

### 編集後記

枕崎市議会の議会報は、今回で300号となりました。

市議会報創刊当時の猪谷秀人議長は、「行政の概要を市民に知らせる義務がある」と述べており、市制施行後の昭和24年11月24日に市議会報が発行されました。

編集は、発行当初からずっと議会事務局職員が行ってまいりましたが、平成16年に議会だより編集委員会を設置してからは、議員が行うようになりました。今後とも諸先輩議員の意思を受け継ぎ、よりよい「議会だより」にするために努力してまいります。

（中原重信）

議会報調査特別委員会

- 委員長 下竹 芳郎
- 委員 永野 慶一郎
- 副委員長 中原 重信
- 委員 吉嶺 周作
- 委員 豊留 榮子
- 委員 清水 和弘